

要望書について（回答）

- 提出者：小田自治公民館
- 受付日：令和7年9月2日
- 回答日：令和7年9月25日

1. 家屋が連担する区間の側溝開口部への蓋板設置
2. 市道交差点間の歩車道境界ブロック設置による歩道の整備（歩道の設置）
3. 歩道間を連絡するための横断歩道の設置

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望区間の整備については、市内における道路事業の中での優先度や予算状況を考慮し事業化を検討します。

なお、事業実施にあたっては既設側溝や交通量等の現地状況を精査し、歩車道境界ブロックの設置の可否を含め、整備内容を総合的に検討します。

また、横断歩道については鳥取県公安委員会が決定し設置することになるため、鳥取県公安委員会の窓口となる倉吉警察署へ要望します。